

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル館ヶ谷九〇四 電話(03)3337714 649 FAX(03)3299153 67
振替 〇〇二〇〇一 九一五八四三二 労金 中央労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

原和美さん勝利で「護憲勢力ここにあり！」を 9 プラス25改憲阻止 市民の会 2

労働組合大会 始まる 3

— 連合中央委員会から —

飛躍の翼を身に付けた労働運動の課題 李 元甫 5

— 韓国労働運動と民主労働党 —

サマワ帰還米兵の劣化ウラン被曝の事実! イラク戦争劣化ウラン情報 No.15 8

「三位一体改革」に問われる地方自治 菊池 憲之 11

日本経団連も「改憲」論議へ 12

— 改憲の動きとわれわれの運動 —

読者からのおたより 13

旬刊 社会通信

NO. 904

二〇〇四年六月二一日号

二〇〇四年六月二一日発行
(毎月一日・二一日・三十一日三回発行)

原和美さん勝利で「護憲勢力ここにあり！」を

七月の参議院選挙で兵庫選挙区（改選数2）に原和美さんを「護憲共同候補」として擁立することを決めた「9プラス25改憲阻止市民の会」は五月十五日、会員集会を開き、候補者決定に至るこの間の経過を会員に報告するとともに、参議院選挙をどういうたたかひにするのか、それに向けてどんな活動をするのかなどについて討議しました。

集会の冒頭、代表世話人で「原和美選挙対策委員会」委員長に就いた佐治孝典さんは、「決断してくれた原和美さんは憲法感覚が鋭く、熱意の人で、すばらしい候補者だ。こんどの選挙では改憲阻止の一点で志を同じくするものが結集して、改憲勢力に闘いを挑もう。いまは、戦後憲法体制が根底からくつがえされるのか、くい止めることができるのか、その岐路だ。『護憲勢力ここにあり』を兵庫から示そう」と訴えました。

経過報告のあと、原和美さんが会員を前に元気に決意表明。「いま、日本は戦争のできる国へと大きく舵を切り、イラク派兵をきっかけに改憲へ急ピッチだ。改憲勢力の議席を増やしてはならないと再び立候補の決意をした。『いちばん大切なのは平和とこのち』と力一杯訴えていきたい」。

事務局から選挙闘争について、たたかひの目標・情勢・訴えの柱・選対構成・基本的な運動の進め方などが提案され、参加者から発言を受けた。

そのなかでは、今回の参院選挙の目標として、①「護憲派議員」を一人でも多く当選させること、改憲の流れを逆転させること。②この闘いを通じて、改憲の国民投票に備える「護憲の組織」を県下各地、職場・学園に作り出すこと。会員を拡大し、選挙を担う仲間を増やし、「9プラス25」の組織を県下各地に結成すること、を確認しました。

原さんの訴えのメインスローガンは、憲法9条と25条に沿って「いちばん大切なのは平和とこのち」とし、「戦争する国」への一票か、「福祉・人権が生かされる社会」のための一票か、を問いかけるような選挙にしようと呼びかけられました。さらに、当面は、各地区・職場などあらゆるところで学習会・講演会・政治集会・ミニ集会などを開きながら周囲の人々への呼びかけ（カンパの呼びかけも）を広め、会員それぞれがかかわり、つくる運動に「原選挙」を結びつけ、みんなで作くりあげる選挙にしようとも確認しました。

集会の最後は、原選対副委員長に就任の中川智子・前衆議院議員が「私も七年余の国会議員の任期中、平和とこのちの運動を一生懸命させてもらった。立候補の決断をしてくれた原さんに感謝し、原さんと共に一生懸命がんばります」とあつい決意を表明された。

アピールは「憲法は、国民の基本的人権を守る立場にあって、権力の暴走を規制するものである。今日問われているのは、憲法の基本精神を市民一人一人が再確認することではないだろうか。そして、『9プラス25改憲阻止市民の会』の会員一人一人が、市民・労働者の中にはいり、市民・労働者とともにこの憲法を生かすこと、職場、地域から憲法を実践する闘いを組織することではないだろうか。

みなさんに呼びかけます。一人ひとりの市民・労働者の生活・労働に根ざした『うめき声』を集め、生かし、地域、職場・学園から憲法闘争を盛り上げ、「原和美」・参院選闘争に勝利しようではありませんか。」とよびかける。

（9プラス25改憲阻止市民の会）

労働組合大会始まる

— 連合中央委員会から —

「参加・提言・改革」路線の正体

ユニオン連合は六月一日、中央委員会を開いた。主要議題は(1)三—〇五年組織拡大第一期(〇三年十月—〇四年三月)集計報告、(2)〇四春季生活闘争中間まとめ、(3)〇四—〇五年度「連合の重点政策」。それに役員補充選挙、統制委員会設置である。

役員補充選挙は、連合会長代行だった日教組委員長が三月、日教組大会で退任したことによるもので、後任の会長代行に自治労委員長が選出された。統制委員会設置は政府審議会・中医協(中央社会保険医療協議会)の贈収賄事件で連合副会長が逮捕され、この副会長を処分、制裁するため設置された。これには「おまけ」がついた。中央委員会前夜、中医協収賄問題でUIゼンセン同盟副会長も関与していたことが判明。連合中央委は「お詫び」大会になった。労資は「運命共同体」が連合主要単産、さらに参加・提言・改革Ⅱ労資パートナーシップが連合の基本方針だから、腐敗と汚たくが大労組幹部に蔓延するのも宜(むべ)なるかなだ。

連合はこの間、連合会長が年金改悪について、「廃案だけではことならず」と、政労会談したことに、「路線転換」との批判が続出。連合会長はコレ弁明に負われつづけた。連合は年金改悪案を葬り去るため、大衆運動の基金として、連合結成後はじめてカンパ要請をおこなった。傘下組合は「年金改革案廃案を」と実践し、カンパ集約まったただなかでの「廃案だけではことならず」発言であったから、「なにを考えているのか」との強い批判となった。大衆行動と「参加・提言・改革」路線の矛盾の現われである。

七月参院選のゆくえは？

連合中央委は、本来七月参院選への総決起集会となるはずだった。しかし、じつにしまりのない会議となった。連合会長はいさつで民主・岡田新体制を「好感持ち、全面的に支援」ともち上げた。しかし、その場に民主代表は居合わせず、国会事情で遅れて到着した岡田氏は、「参院選に勝利したい」と述べるのみ。「働く者による福祉社会」が連合方針。岡田氏のあいさつは、夢、抱負、世界観なき実務家との印象を植え付けた。

連合は民主党を支持しながら、政権党とも協力を推進する。それが労資、政労、政労資会談定例化だ。「労」の権利「拡大」には政と資の二人三脚が不可避との立場からである。七月参院選で民主の選挙区候補四十八人、比例区では自治労、UIゼンセン、自動車、電機、JAM、日教組、電力、情報通信出身の八人を推せんする。

民主に勝ち目はあるか。現状ではきわめて困難。国民の八〇%が「問題」とする年金改悪法では「三党合意」で賛成。一転「反対」の節度のなさ。「戦争はいや」「北朝鮮との国交正常化を」と小泉訪朝に期待する国民に背を向け、特定船舶法案に賛成、いや促進する。民主党は自民以上に反動。参院選への関心は薄れるばかり。

春闘「終焉」はさらに加速

連合「〇四春闘まとめ」は、四つの重点課題（①景気、雇用・年金を柱とした政策要求、②賃金カーブの確保と賃金の底上げ、③パート労働者等の処遇改善と均等待遇の推進、④不払い残業の撲滅と総労働時間短縮の推進）と三つのミニマム運動課題（①賃金カーブ維持分の労使確認と「賃金カーブの確保」、②全従業員対象の企業内最低賃金の協定化、③労働時間管理の徹底化）について、賃金カーブ維持は「賃上げ率の低下傾向に歯止めをかけ、経営側の賃金抑制・切り下げ攻撃をはね返すことができた」、一時金には「改善、デフレ経済脱出への足がかりができた」と評価。他分野では将来に課題を残したとする。

本当にそうか。春闘は春闘ではなくなったのではないか。二一世紀に入り、企業はありとあらゆる「合理化」を労働組合の支持のもと推進した。賃金ではベアゼロ、定昇・見直し廃止、成果給によるポーンナス重視、働き方では正社員から不安定労働者の置き換えである。その結果、企業利潤は二〇%から三〇%超というように、お伽噺のジャックと豆の木のように天まで伸びた。ところが、賃金はいえれば前年比で十円単位、率にしてゼロ・コソマ・二ケタのミクロの数字。なんでこれが「百点満点」になるのか。ポーンナスにしても同様だ。企業利潤の百分の一にもおよばない。

中小「春闘」は評価たりうるか

連合が〇四年春闘で「春闘改革の芽をつくった」と自賛するのが、中小・地場組合の賃金底上げだ。連合は周知のようにベア要求をやめた。それに代わって提起されたのが中小労組を連合全体で支援するとの五千二百円の要求目安だ。「統一要求を廃止されたのでは弱い立場の中小・地場組合はたたかえない」との批判への配慮である。

中小共闘参加組織は三十で九十九人未満では額三三二四円（一・三八%）、前年比で額はプラス二九二円、率は〇・一%。百人から二百九十九人未満では額で三八六四円、率で一・四七%、前年比で額は二二二円、率で〇・〇七%のプラスであった。この結果についてまとめは「交渉の集中化と妥結の前倒しについては、三月最大のヤマ場とその前段で進んだものの、全体での早期化がはかられたとはいいがたい」「現時点では、中小・地場共闘が強化され、相場形成と社会的波及のための情報発信による中小組合の賃金底上げを果たすことができた」と判断している」と総括する。

連合中央委の発言は、私鉄総連、電機連合、全国一般、全国ユニオンの四単産のみ。私鉄は攻勢を強める経団連にもっと「大きな視点」で立ち向かうことを求め、全国一般、全国ユニオンはこの方針を「大きな激励、それなりの成果」と評価し、パートの地位改善、生活保障賃金確立にもっと力をと注文をつけた。

連合だけでなく世界労働運動の最重要事項が組織拡大である。連合は「組合づくり・第二次アクションプラン21」で「〇三〜〇五年組織拡大」を展開中だ。〇三年十月から〇五年九月までの二年間に五万人の組織拡大を目標にかかげる。中央委に第一期（〇三年十月〜〇四年三月）の組織拡大実績が報告された。拡大実績は五万二二五八人。うちパート拡大実績は七九一二人とある。その実績について、「低い実績数」と述べるとともに、「組織拡大の取り組みは結果である」と、全組織に目標達成を呼びかける。

（編集部）

飛躍の翼を身に付けた労働運動の課題

―韓国労働運動と民主労働党―

李 元甫（イ・ウオンポ）

（韓国労働社会研究所理事長）

二〇〇四年四月一五日、この日は韓国の政治史にとって一大激変をもたらした日であった。民主労働党が半世紀にわたった守旧・保守勢力の独占構造を破壊し、議会に進出したためだ。民主労働党は一举に十人も国会に進出させ、名実ともに第三党に跳躍し、この国の政治の舞台を「進歩と保守の競争」の構図に変化させた。民主労働党のこの成果は、冷戦・守旧・保守勢力が弾劾局面と地域主義を背にして、二党対立構造に追いやるうとする状況の中で成し遂げられたという点で、もつと大きな意味を持っている。また民主労働党は地域区であれ比例代表であれ、全国で平均した支持率を獲得したことで、全国政党としての地位にあることを確認しただけでなく、民主労働党こそが地域主義を清算できる対案であることを明らかに示した。

何よりも民主労働党の飛躍がもたらした大きな意味は、労働運動の長い間の宿願であった労働者の政治勢力化の必要性と可能性を、労働者自らが確認することにより、激しい挑戦に向かつていける希望と勇気を一举に育ててくれたという点である。

進歩政党的の議会入城と労働政治の波動

進歩政治は一九九七年の大統領選挙当時の「国民勝利21」の出帆から数えて七年目、民主労働党として再び立ち上げて四年目で、自ら立てた「二〇〇四年院内進出」計画を達成した。そして今、二〇〇八年に院内交渉団体構成、二〇一二年に政権という目標に向かって大胆な行進を進めている。民主労働党は外勢と民族分断、不義と不平等がこの社会から消えていくことを願っている民衆の夢を反映してきた。これは真の民主主義と民族統一のために絶えることなく流されてきた血と涙と汗の歴史であり、闘いの産物である。いま民主労働党は、冷戦・守旧勢力と改革を装う新しい保守勢力の高い壁を越え、汗を流して働

く者の念願を実現するための、歴史的な実験を始めたのである。

国会の活動を前にして、民主労働党は力一杯、意欲に溢れている。党員を初め多くの国民の新鮮な注目と期待もまた膨れあがっている。進歩政党的に対する拒否感も非常に薄められ、党員数は日に日に増えていっている。民主労働党は地域主義と派閥の政治を、理念と政策対決の場に革新することを要求する。持てる者、抑圧する者中心の立法や政策を、持たない者、抑圧された者の境遇から、真正で均衡のとれた民主主義の実践の方向に変えていこうとしてきた。民主労働党は長い間、上に立つ者らが享受してきた特権を廃止し、議会運営の形式と内容についても、徹底した民主主義の原則を貫徹していこうと待ち構えている。進歩政党的は迅速で合理的な対案の提案によって、政党的間の競争を促進し、国会を民生、民意の場に変えていこうという抱負を明らかにした。このような民主労働党的の挑戦は、理念と政策よりも利権と情実、討論よりも野合にだけ習熟してきた既存の保守政党的構造に巨大な突破口を開け、大多数の国民に希望をもたらす新しい政治の跳躍台を創り出す

ものと期待されている。

民主労働党の議会進出は労・使・政関係と労働組合運動にも大きな衝撃と変化をもたらすことになるであろう。まず、民主労働党は労働者の要求を受け止め、制度と政策を決定する過程に堂々とした主体として参加する。これは過去の労働組合が政治から排除されたまま、制度政策の改善を哀訴したり、一方的な抵抗闘争をしてきた過去とは思ってもよらない程の差である。いままで労働組合運動は組織労働者の暮らしの具体的な条件だけでなく、政治、経済、社会、文化から民族統一問題にいたるまで、すべての局面において前に出なければならなかった。特に民主労働党は、より一層そうであった。労働組合は組合員の苦情事項の処理から民衆運動、市民運動、政党的役割まで、すべて引き受けなければならなかった。更に企業別労組体系のために、全国中央組織の負担は日に日に大きくなるばかりで、これをゼネストを含む総力闘争で突破しようとしたのが今までの流れであった。

民主労働党の進出は、進歩政党的不在からくる労働組合運動の避けることのできない無理を克服し、これからはこれこそ準備された闘争を背景に、要求を勝ち取ることができると状況を作り出すであろう。当然、資本と権力の主導の下に、労働勢力の分断と競争で綴り合わされてきた労・使・政の関係は、再び作り直されるしかなく、労働組合運動の闘争戦略・戦術も変化することになるであろう。

民主労働党の前進は、他の一方で労働組合運動の地形の変化ともぶつかっている。韓国労働党が支持して結成した緑色社民党が、○・五%の得票率に止まり解散しただけでなく、韓国労働党の指導部が総退陣し、非常対策委員会が構成される事態に至るほどに動揺しているからである。直ちに労働組合の勢力版図が逆転することはないであろう。しかし、韓国労働党はそれこそ骨を削るような改革を急がなければならないし、民主労働党も労働政治の中心で、韓国労働党の将来を一緒に悩まなければならない状況である。

民主労働党の課題は与しやすくない

民主労働党の活動は組織労働者の問題解決に局限されてはいない。民主労働党は労働組合運動が簡単に解決することが難しい、疎外された非組織労働者問題の解決を、制度的に進めなければならない。むしろ正規職労働者より非正規職、下請け、中小零細企業の労働者の「暮らし」の条件を改善することに、遙かに多くの努力を傾けなければならない。彼らの冷笑的な敵対感を解消してやらなければならない。更に働くものの人間らしい暮らしと民主的権利を拡大するために、教育、医療、保健、住宅、税制、環境、言論など、社会福祉全般で、労働者の立場に立った政策と制度を実現させていかなければならない。

このように民主労働党に対する期待は余りにも大きい。そして、やるべきことはそれこそ山積している。そしてそれなりの困難さも此処彼処で予想されている。基本的に労働の柔軟化を本質とする新自由主義の高波が非常に邪魔になる。それに比べて進歩政党的議員数が余りにも少ない。力が強く、金持ち階層の利益を守ろうとする政党的二八九人を相手に、労働大衆の利益のために闘うには、十人はあまりに少ない。未だ一九の常任委員会もすべて埋めることができず、国政全体を把握しようにも手に負えない。冷戦・守旧勢力と改革を装う保守勢力は、非常な警戒心を持って、既得権を守るためにあらゆる手段、方法

を動員するであろう。極右保守言論も、進歩陣営の隙を窺って攻撃の匕首を磨いている。保守連合による民主労働党の孤立化が、何時、どのようにして試みられるか分らない。官僚たちの緻密で老練な防御戦も予想でき、闘いと交渉を結合させていくことも、いかに抵抗闘争に熟練した進歩陣営であっても、決して容易い問題ではない。

このような点から、民主労働党の議会活動にあまりな期待を持つことは自制しなければならぬ。国会議員何人かの力で、ある日突然法と制度が変わり、労働状況が根元的に変わることはないという状況で、期待が満足されなければそれだけ失望も大きくなり、それは進歩政党に対する不信と失望に繋がっていくからである。民主労働党の成功に対する評価は、今までに成し遂げたことに対する自信を確認し、未来の無限の可能性と希望をはっきりと持てたことに意味を置かなければならない。

民主労働党が当面する難題に対するためには、党の理念と指向性を明確にし、正体性を確立することが何よりも重要であろう。そして民主、民衆運動勢力との連帯と同盟を拡大・強化し、勤労庶民大衆の権利と利益を伸張させるために必要な専門力量を備えなければならぬ。進歩性と現実性を調和させ、担保できなければならぬ。このために党は党内外に散らばっている知恵をかき集め、不断に政策対案を準備できる制度的な枠を準備しなければならぬ。加えて、既成政党の腐敗とゴタゴタを嫌って民主労働党を支持した国民を、真の党員として導き入れ、多くの勤労大衆を新しい党員として確保することによって党の外縁を絶え間なく拡げていかなければならない。

再び提起される労働運動の革新

今まで民主労総を中心とした民主労働運動は、大衆組織の後押しがあれば進歩政党が機能するという、歴史的な教訓を実践に移すことにあらゆる努力をしてきた。そして今回の総選挙によって労働運動は初めて、大衆組織による労働組合運動と進歩政党による政治運動という、二つの翼を持つことになった。しかし未だ労働者の政治勢力化が完結されたわけではない。民主労働党の議会活動だけで勤労大衆の要求を解決し、根本的な社会矛盾を早めて解決することはできないからである。また現実的な制度・政策上の要求を解決するためにも、労働組合運動は民主労働党の脆弱な交渉力を、強い闘争力で補完してやらなければならないからである。

このような観点で、労働組合運動が自ら提起してきた労働者の政治勢力化の原理を、もう一度振り返ってみる必要がある。労働者の政治勢力化は、労働者を主軸にした大衆的な政治政党の建設と議会への進出を一つの軸にする。進歩政党は偏狭な職業的思考を飛び越え、階級的な土台の上に建設されなければならない。資本主義制度の全面的な改革を戦略目標に設定し、資本と国家権力を相手に闘う。しかしこのような政党の組織や活動は、労働者階級の社会勢力化の後押しがなければ事実上不可能である。すなわち労働運動の発展を初め、階級としての正体性と社会的な掌握力を確保し、他の民衆運動や社会勢力と政治の場での連帯と同盟を強化することで、社会勢力化を成し遂げなければならないということである。

労働者の政治勢力化が、このような労働組合の社会勢力化を基本軸にするというのであ

れば、労働組合運動が急がなければならないことは自明である。自らの力量を育てることである。労働組合の力量を強化するために運動の革新が必要であることは、昔から指摘されてきた。すなわち産別労組を建設すること、労働組合運動の理念と基調を明確に打ち出すこと、労働組合の運営を改革すること、労働組合運動の闘争戦略を正しく立てて戦術を効果的に運用すること、などがそれである。この点で民主労働党の議会進出は労働組合運動の全面的な点検と、それを土台にした果敢な革新を追求する契機になっている。

加えて労働組合運動が労働者の政治勢力化の発展のためにしなければならぬ重要なことは、制度・政策の対案を作ることに多くの努力を傾けなければならないという点である。実際過去には、要求の解決を闘争力で押し切るといふ考え方が支配的で、具体的な対案準備よりも原則論や総論に止まるが多かった。しかし今は、自ら精緻な根拠と対案を提示し、国会議員と国民を説得できなければならない。場合によっては、民主労働党の議員とも論争ができる状況にも備えなければならない。公共性と階級的利害が衝突する場面はいつでも生まれるだろうし、そこから党と労働組合の間で熾烈な論争が生ずることもあるからである。

労働組合が労働者の政治勢力化の新しい段階で、念を押しておかなければならない一つの課題は、党員の拡大である。党員の拡大は労働組合の指導部が目的意識的に活動すれば成果を納めることができることは、経験的に立証されている。ここでは忠実な政治教育と広報宣伝が持続的に続けられなければならない。この点に関して、民主労働の組合員の中の党員加入率が、総選前までは5%未満に止まっていたという事実は、真摯に振り返ってみなければならない問題である。

いま労働者の政治勢力化は模索の段階を超え、飛躍のための跳躍台を作り出している。いぜんとして外勢を利用した保守既得権勢力の支配力が強くなるさばっている状況で、未熟な経験と人的・財政的限界が制約として働いており、試行錯誤も予想できる。しかしこれが進歩政治の拡大発展の可能性を妨げることはできない。「シジヤキ パニダ（始めれば半分はできた）」という格言のように、国会活動という新しい条件で、進歩政治の本当の内容を忠実に満たしていけば、労働者の世の中に向かって進んで行くことが夢で終わることとはない。

(訳・中村 猛・全港湾建設支部)

サマワ帰還米兵の劣化ウラン被曝の事実！

四月三日付のニューヨーク・デイリー・ニュース紙は、イラク戦争後にサマワに展開し、体調不良で帰国した米兵の九人中四人の尿から劣化ウランが検出されたことを公表しました。一面トップのスクープ記事です。私たちは早速これら記事の翻訳をしました。

調査対象となった兵士達の所属する第四二憲兵中隊は、直接の戦闘には参加しておらずイラクに入った時期も遅いにもかかわらず被曝したのです。共通して訴えているのは昨年八月にサマワにキャンプを設営しているときに原因不明の疾患にかかったということです。(昨年八月にオランダ軍に治安を任せるまでサマワも米軍が治安を担当していました)そして今、日本の自衛隊がサマワに派兵されていることは皆さんがご存じの通りです)

事の発端は、帰還兵達が軍当局や軍病院の不誠実な対応に業を煮やしてUMRC（ウラム医療研究センター）に連絡を取り、ぜひ診断して欲しいと相談してきたことです。これを受けてその責任者であるアサフ・ドラコビッチ博士が即座に対応したのです。

博士のチームは兵士達を直接診察し、その症状から劣化ウラン被曝の可能性があると判断し、尿のウラン分析の必要性を確信しました。九人の尿の分析はニューヨーク・デイル・ニュースが資金提供してドイツのガルデス教授のところでも最新鋭の機器を使って行われました。調査・分析はドラコビッチ博士とドイツのガルデス教授の共同研究となりました。

昨年の初来日の際に博士が力説しておられたことは、医師として人間として、米政府・軍の理不尽なやり方に対して、自分は自らの手で分析・調査した科学的事実を持って闘うという確固とした信念・信条でした。一般兵士達を、現地イラクの人々を、人間を、このように被曝させ、あるいは使い捨て、平然と「劣化ウラン戦争」をやり続け放射能物質をまき散らす米政府・軍の非人道的行為に対して、科学的な調査と事実を武器に立ち向かうドラコビッチ博士とUMRCの新たな挑戦が始まった。

私たちは、今回の新聞発表をそう理解しています。同時に私たちも、博士とUMRCの挑戦を、資金面からも、調査結果を全世界に宣伝する面からも、全面的に支援しなければなりません。そう考えています。この調査結果は極めて重大です。思い付く限り以下簡単に列挙してみます。

(1) この調査は今回のイラク戦争に参加した米兵士の劣化ウランによる被曝を世界で初めて具体的に明らかにするものでした。しかもこの被曝兵士に関する調査・分析結果は、単なる新聞発表用のものではありません。今年フィンランドで開かれる核学欧州学会の年次総会で研究論文として発表されるものです。

(2) 昨年来、イラク駐留米軍の間で原因不明の疾患、奇病にかかる兵士が続出しています。最近の調査では、医学的理由で回避させられた兵士が何と一万八千人にのぼると言われています。今回の調査結果は、こうした原因不明疾患・奇病の、少なくとも一部については、劣化ウランが原因である可能性が高まったことを示唆するものです。

※ 私たちは今年一月自衛隊派兵を前に、「増大する米軍兵士の犠牲と現状を直視せよ！今日の米兵の悲惨な姿は明日の自衛隊員の姿となる危険」という論説をホームページに掲載しました。そこでは「3、劣化ウランか炭疽菌ワクチンか、あるいはそれらの合併症か。原因不明の奇病」が続出。第二の湾岸戦争症候群の再現。」の「(2)湾岸戦争症候群の再来。劣化ウランが重要な原因の一つであることは間違いない。」の節を設けたのですが、これが今回の調査結果で現実のものとなったのです。

この論説に付けた翻訳資料2「数千人の米軍兵士が原因不明の医学的理由のためイラクから回避させられた」では、昨年九月段階にワシントン・ポストが報じた「医学的理由の待避兵士」は六千人に過ぎなかったのですが、この三月には一万八千人まで膨れ上がったのです。

(3)この兵士達は、米政府がこれまで劣化ウラン弾への被曝を渋々認めてきた「体内に劣化ウランの破片を持つ兵士」でも、「戦車の中で友軍の劣化ウラン弾の誤射を受けた兵士」でもありません。従来米政府がありえないとしてきた一般の兵士の劣化ウラン被曝の事実が明らかになったのです。

(4)さらに重要なのは、彼ら第442憲兵中隊の兵士達は戦場で劣化ウランに被曝したのではないということです。彼らは憲兵隊で主要な戦闘には加わっておらず、護送やイラク警察の訓練などの任務に就いていただけです。彼らの被曝は環境中のウランのほこりを吸い込んだことによるのです。

(5)戦闘に参加していない彼らの9人のうち4人が被曝していたのならば、高濃度のウランのほこりが飛び交う戦闘に参加していた多数の米兵達の被曝はずっと深刻であることが予想されます。

(6)この記事によると、オランダ軍が劣化ウラン汚染を事前に調査していたことが分かります。サマワにいるオランダ軍は、駅の周辺（この場所こそ米兵達がキャンプを設営したところ）の放射能レベルが高かったため、砂漠の真ん中にキャンプを設営したというのです。

(7)しかしこの被曝米兵が指し示した最も深刻なことは、イラク戦争以来ずっとそこに住み続け、これからも住み続けるサマワの住民、更には何十万、何百万のイラクの一般市民を劣化ウランによる被曝の危険にさらしていることを明らかにしたことです。これらサマワ帰還兵士は数ヶ月サマワにいただけです。未来永劫、責め苦のようにウランのほこりを吸い続けるサマワやイラクの住民が今後どのような被害を被り、どんな病気にかかり、どんな運命をたどるのか。これはまさしく戦争犯罪です。

(8)また今回の調査は、小泉政権のウソ・デタラメを事実でもって暴きました。これら米兵達は現地において呼吸していただけで劣化ウランに被曝する可能性があるということを実証したのです。政府・防衛庁や自衛隊幹部は、「ガイガーカウンターで（劣化ウランは）見つけれられる」「近寄ったり、飲食しなければ安全」と言ってきましたが、こうした無責任な発言がウソであることが明らかになったのです。

人をバカにしたようなその場しのぎのでたらめな言い逃れを繰り返してきた日本政府の責任は重大です。サマワに派兵された自衛隊員の安全対策を言うなら、直ちに撤兵させるべきです。

※「イラク戦争劣化ウラン情報 No.10 イラクでの劣化ウラン使用を否定し続ける政府答弁
—自衛隊の「放射能測定器」携行のこまかし」参照。

（イラク戦争劣化ウラン情報 No.15 二〇〇四年四月五日、

アメリカの戦争拡大と日本の有事法制に反対する署名事務局 吉田 正弘）

「三位一体改革」に問われる地方自治

税源移譲は空手形 小泉首相は「三位一体」という言葉が好きである。二〇〇四年度政府予算には、国と地方の財源に関する「三位一体改革」が盛り込まれている。小泉内閣は、昨年六月に経済財政諮問会議が決めた「経済財政運営と」構造改革に関する基本方針二〇〇三」にもとづき、この「三位一体改革」を進めてきた。

この改革の内容は、「国庫補助負担金等の整理合理化」「地方交付税の改革」「税源移譲」を含む税配分の見直しを進めつつ、地方行政の基盤強化を目的に「市町村合併」を強力に進めることであった。この考え方にもとづき、国庫補助金について〇四―〇六年度の三年間で約四兆円を削減し、削減額の約八割を目安に地方へ財源移譲していくとした。財源移譲されない削減額の二割は、地方が負担するか、そのツケを住民や職員に転嫁するか、になる。

地方交付税については、財政力格差の調整はなお必要としたが財源保障機能は縮小するとして、地方交付税は一兆千八百億円削減（六・五％）、臨時財政対策債は一兆六千八百二十三億円削減（二十八・六％）、合わせて総額二兆八千六百二十三億円削減（十二％）となった。地方交付税とは、国民がどの地域に住んでも生活が営めるように福祉、医療、教育など確保できるように国が財源不足に応じて都道府県と市町村に税配分を行なうシステムである。臨時財政対策債とは、地方交付税の財源不足のために通常の地方債と異なり何にでも使える地方債で、その返済は全額を国が面倒見てくれるものである。

兵庫県下、市町村では 兵庫県での各市町に与える影響はどうか。二〇〇四年度地方財政計画による影響試算額等の資料により人口規模で最大の神戸市と最小の美方町で比較してみた。神戸市では普通交付税・臨時財政対策債が百七十一億九千七百億円削減、国庫負担金減額と所得贈与税の新設で三億二千万円削減、総計で百七十五億七百万円削減になる。神戸市民一人当たり一万五千四百八十八円の減額になる。他方、美方町では前者が一億二千二百万円減、になる。美方町民一人当たり四万六千二百七円の減額となる。三位一体改革により美方町は神戸市に比して住民一人当たり四倍の財政打撃となる。

この現実には市町村合併の誘導策も読み取れる。「市町村合併しなければ市町財政が破たんする」「合併すれば地方交付税が十年間保障される」からと、二〇〇五年三月までに駆け込み合併が全国的に進んでいる。しかし合併しても財政は、三位一体改革による減額により更に苦しくなっていく。

どうした自治労 「三位一体改革」の推進に対して全国知事会、全国町村会など地方団体が、猛反発している。当り前のことである。自治労などの労働組合の三位一体改革反対の全国的な取り組みが、見えないのは残念である。地方分権推進一括法では、国と地方の関係が「上下・主従」から「対等・平等」となった。この「対等・平等」という法の建前からも政府の進める三位一体改革に対して地方から「異議あり」という声をあげようではないか。

すでにその声はあがっている。この三位一体改革で全国的にも県市町村での賃金や調整手当のカットなど賃下げは凄まじい。二十五%の賃金カットをしないと予算が括れないという自治体もある。浜坂町職員組合では、二月に調整手当五%の全額カット提案に土日も含めて四日間で白紙撤回を勝ち取った。その原動力は執行部の背中を力強く押しつづけた現場組合員の思いであった。

町合併の渦中にある町職員組合役員が、「公務員バッシングが続いているが町合併のなか住民にこの三位一体改革の内容を明らかにし、今からでも反対署名に取り組んではどうだろうか」と会議の後に話していた。

小規模町村など地方自治破壊を企図する小泉構造改革に対して自治体首長、自治体労働者や住民が共同で先祖代々培ってきた農山村と暮らしを守るたたかいに立ち上がる時だ。

(自治体労働運動研究会 菊池 憲之)

日本経団連も「改憲」論議へ

改憲の動きとわれわれの運動

改憲の動き 自民党は、昨年の総選挙で公約した〇五年一二月末の保守合同(自民結党)五〇周年を目途に「新憲法草案」起草することを一月大会で再確認した。そして五月、自民党憲法調査会は憲法改悪の全体像を示す論点整理をまとめた。焦点は、前文、そして九条にかかわる安全保障、国民の権利と義務である。

前文は①国平和主義の誤りを正し、②わが国の歴史、伝統、文化、国柄、健全な愛国心などを盛り込む、と「全面的書き換え」が提唱される。安保では①自衛のための戦力保持の明記、②個別的・集団的自衛権の行使を強調。国民の義務では①非常事態での強力義務、②家族扶養義務を明記する。

公明党は「加憲」との方針だが、「常に与党に在ることと党の存在感を示す」という態度から、九条に第三項を設け、「自衛権を明記」が最近の傾向である。

民主党は二〇〇六年までに改憲案をまとめるとする。菅前代表は一月一二日、大会で「創憲」を主導したいと述べた、小沢一郎と横路は自衛隊とは別に「国連待機部隊」を設けることを合議・決定している。鳩山という札付きの改憲派は四月、改憲試案を発表。①自衛軍保持、②アジア太平洋地域に恒久的な集団安全保障体制確立を提起した。「創憲」という名で「改憲」に突っ走るのが現状だ。

財界は、個人で構成される同友会はこれまでも改憲を主張。改憲に慎重だった日本経団連は五月の第三回総会で改憲に言及。「秋にはなんらかの結論をだしたい。政党の政策評価のなかにそういう問題点が入ってくる可能性もある」との見通しから憲法や安保問題を検討する「国の基本問題検討委員会」設置を決めた。

マスコミは世論に敏感だ。巨大ジャーナリズムは何百万部を発行し、経営の過半は巨大企業の広告費でまかなう。テレビはすべてがコマースによる広告費だ。世論に「逆らえ」ば部数が減り、視聴率が落ちる。だから、巨大ジャーナリズムは「群れて流れる」状況をつくりだす。その様が本誌第九〇一号で論じた状況である。

これら動きを背後で操作しているのが21世紀臨調にしっかりと組み込まれた大労組が次々と「国の基本政策―憲法・安全保障問題―検討作業委員会」をつくり、論議を開始し

ていることだ。その構図は21世紀臨調↓ユニオン連合↓各単産というもので、自治労について日教組にも設置された。こうした状況の反映であろう。改憲の時期について自民党憲法調査会長の保岡は「自民党総裁の任期は〇六年の秋まで、次ぎの参議院選は〇七年の夏、衆議院議員の任期満了は〇七年一月である。〇七年は大きな節目」と、ダブル選挙と国民投票の実施が現時点で考えられるシミュレーションのひとつと語っている。

改憲の手続き法案 憲法九章【改正】九六条は「この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならぬ。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その過半数の賛成を必要とする。」と定める。具体的実施の法案がない。したがって、改憲のためには新たな法律が必要というわけで、自民党などは「憲法改正国民投票法案」と「国会法改正案」を策定中だ。

内容は「国民の承認」に必要な「その過半数の賛成」を「有効投票の過半数」に下げ、投票権は「二〇歳以上」だが、改憲運動には未成年者を利用でき、マスコミなどの改憲案の論評をきびしく制限するなど、改憲派に有利な条項づくりに全力をあげられることになる。

きびしいのは九条のみではない、小泉改革は金持ちや大企業を優遇し、低所得層などいわゆる「社会的弱者」の生活を脅す。さらに根底から破壊し、かれん誅求の時代が到来していることは、年金改革、国鉄改革をモデルとした企業のリストラに明らかだ。参議院選挙は、福祉、社会保障をことごとく切り捨てる自民党と、生存権をかけた闘いとなる。

国会で護憲派は少数派にさせられ危機感は深まるばかり。バラバラだった平和運動は関係者の努力で二〇〇一年から五・三憲法集会は統一集会ができるまでになった。ワールド・ピース・ナウでは、今までの枠組みを超えた層（若い人、家族ずれ、初めて集会やデモに参加したという層）の結集がみられるようになった。参加者が主体的に自分の思いをプラカードやゼッケンで表現し参加したことも、新しい運動のスタイルを感じさせる。

護憲派候補で参院選をたたかおうとの動きも選挙区選挙で実ってきた。兵庫では「9プラス25」が原和美さんを擁立、沖縄では沖縄社会大衆党、共産、社民が糸数けい子さんを護憲統一候補として擁立した。高知では新社会、社民が松岡ゆみ子さん、広島でも社民、新社会が岡本みつおさんを擁立してたたかう。この他にも公示日をめざし、候補擁立がめざされる。

◇ 読者からのおたより ◇

凱旋会見めざす 伊沢けい子都議とともに記者会見をしました。「係争中だから」といって、記者たちの反応は、はかばかしくなく、報道してはもらえなさそうです。それも、変だね、とは思いますがでも、さすがに、明々白々な都教委の犯罪行為については、会見に出てきた記者たちは驚いていました。「都教委、違法」の判決を勝ち取った暁には凱旋会見できそうです！ さらに、驚くべきことに、個人情報漏洩男、三年前の指導部企画課長をしていたときに土屋に私の個人情報漏洩した男、近藤精一が、なんと現在、「指導部長」サマに出世していたことが判明！笑ってしまうことに、昨日、都教委が「教職員の主な非行に対する標準的な処分量定」として発表した表によれば「秘密の漏洩」の処分量定は「免職、または停職」!?となっていました。（三悪都議&犯罪教委と闘うM編集部より 出世するタイプは二つ。一つはイジメに快感を覚える輩。二つは仲をとりもつ「柔

らかな」人物。今ではイジメに快感を覚える輩じゃないと出世できない。

自己責任論 イラクの人質事件をめぐって自己責任論が台頭しているが、一九八〇年代はじめ中曽根行革時代に「自分の健康は自分で守る」論が一世を風靡したことを思い起こす。その世論形成上に医療制度が次々に改悪されて今日に至る。彼らの人道支援で得られた「国益」は黙って頂戴するが、事故の際は「自業自得」では、政府に課されている国民保護規定が泣く。(佐賀・T)

編集部より 「国民保護法」制は戦争の重要な環。昔流に言えば「国民総動員法」です。国家はけつして人を守りません。「国家」を名目に切り捨てる。それが歴史です。

党派を超え国鉄闘争集会 四月一三日、市民の呼びかけによる国鉄闘争支援集会が東京・日比谷公会堂で開かれた。超満員となった会場には、闘う国労闘争団・全動労争議団・動労千葉争議団が考えの違いを越え、「解雇撤回・J・R復帰」の一点で結集。集会では、「鉄建公団との雇用関係確認なきに不当労働行為責任もJ・R復帰も損害賠償も出てこない」「国鉄闘争は党派を超えて闘う課題」などが報告・決議されました。(茨城・内原地区労ユニース)

編集部より 中心的役割果たした東京の仲間「次は万単位の集会を」と燃えに燃えています。秋には武道館でやろうよと。その時には全国結集になるでしょう。

足下に解雇問題 今年三月、県下地区労交流会が山崎町の生谷温泉で開催されたのですが、その生谷温泉で働いていた方から解雇の相談がありました。私たちが宿泊しユニオン運動について語り合っていたその時、働いている方たちは解雇問題で悩んでいたのです。その時に相談してもらえれば解雇は回避できたのではと悔やまれます。まだまだ地区労もユニオンも、働く者の味方として存在を知られていないようです。今月から街頭でのユニオンの宣伝活動を再開。(明石地域ユニオン) 編集部より 私の周りでも。同じマンシヨンの住人がとっせん来訪。なにごとかに「滝野さん、仕事はないかしら」です。

東京都教委の暴挙 ①日の丸の掲揚の仕方、礼拝の方法を細かく指示し指示に反すると処分、②君が代の伴奏、斉唱を強制し歌っているかどうか教頭が監視し起立しなかったり声を出していないと処分、③生徒が起立しなかったり歌わないと担任を処分、④処分が二回になると懲戒免職、⑤嘱託員の場合は一回でも契約更新を拒否、⑥監視のための都教委職員、他の部局の職員を動員。上記の弾圧に対して約二〇〇人が抵抗し処分を受けたが、現在約一〇〇人が人事委員会、裁判所に提訴。傍聴、カンパ等の支援が必要。政党、団体、労働組合に支援を要請する。都高教元役員は非常事態宣言を発し教育庁に抗議行動を行う予定。都高教高齢者退職者会は都高教の被処分者に対して支援を行うことを大会で決定する予定。(八王子・N)

編集部より 五月二四日の報道ではさらに四〇人が処分され二五〇人もの先生方が弾圧されているとのこと。都高教はどうしたのでしょね。

原稿、資料です 先日は遠いところご足労いただきありがとうございました。五月二二日〜二三日、労大まなぶ関東ブロック女性講座に家族を呼んでもらいました。報告用の家族の原稿と資料を送ります。活用できるかどうかわかりませんが、目を通して下さい。音威子府は、桜はもう終わり、短い夏へ向けて準備をと思っていたら、今日は雨模様でふるえています。二九日〜三〇日の合宿に参加します。またそちらでお会いできれば。(音威子府・S)

編集部より 先日はお世話になりました。相棒も非常に喜んでおりました。智子さんの原稿、機会を見て使わせてもらいます。しばらくお時間を！合宿でお会いしましょう。

来団に感謝 長がーい国鉄闘争に熱いご支援とご協力を頂いていますことに心から感謝を申し上げます。先日は来団して頂き重ねて厚くお礼申し上げます。一八年目を迎えた私たち、子供達の成長年老いた親、そして側で共に闘い支えてくれた妻を見る時、やはりあいまいな解決は出来ません。鉄建公団訴訟を軸に名寄闘争団も一日も早い解決を目指して頑張ります。(国労名寄闘争団)

編集部より 着実に業務を拡大しているお姿に感激。勝つためにはお互いもう一回り大きくならねばなりません。原告団事務局長の佐久間さんを勇気づけてよ。

みんな働きに 闘争団の皆様は六日から数十名が肉体労働に出ました。翌日(土)に飲み会があったてお話ししたら「体いたいじゃー」と言っていました。皆丸くなって雪が降るまで働き続けることでしょう。高橋さんは九日(日)夜、フェリーで苫小牧から山形県に入りました。六月中旬まで、その後新潟、千葉と一〇月まで入るそうで、私はその皆様の根気に頭がさがりますし、その頑張りに負けないように働こうと思っています。(自治体労働者・M)

編集部より 本当によくがんばっていらっしやる。彼らに負けないように、は私も同じです。